

監事監査報告書

平成 26 年 5 月 14 日

社会福祉法人ウエルハート厚生会 理事長 様

社会福祉法人 ウェルハート厚生会

監事 中澤 義博



監事 疋田 眞也



社会福祉法第 40 条及び関係法令に基づき、社会福祉法人ウエルハート厚生会の平成 25 年度における理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査したところ、その内容及び結果は下記のとおりでしたので、報告いたします。

記

- 1 監査日時 平成 26 年 5 月 14 日 13 時 30 分 ～ 17 時 40 分
- 2 監査場所 ウェルハート明和 会議室
- 3 立会者 税理士 西田 弘哉
事務長 西村 智美
- 4 確認書類
別添監事監査チェックリストのとおり
- 5 監査結果
業務監査での指摘事項 5 項目、会計監査での指摘事項 6 件あり、指摘内容は下記である

(業務監査)

1. 規定類で「文書管理規定」・「公益通報対応規定」の作成の必要性を理事会で指摘されており、現在作成中であるが、監査時点では未作成であった。
2. 理事会の議事録が作成され、署名人の記名押印がなされているが、作成された議事録が理事に回覧されていない。理事会にて前回議事録として理事の閲覧を行うことが望まれる。
3. 従業員による宿日直勤務への変更を行い、労働基準監督署への許可申請手続きを実施中であるが、監査時点では未届けの状態であった。

4. 防災管理体制において、非常時に施設に駆けつけが可能な職員が何名いるかについて把握しておく必要があるが、施設にて把握されていなかった。非常時の防災管理体制について整備が求められる。
5. 避難訓練において、夜間訓練または夜間を想定した訓練を実施する必要があるが、H26年度では実施の計画立案をしているが、監査時点では未実施であった。

(会計監査)

1. 予算の執行において科目間流用を行っているが、経理規定に定めている理事長の承認記録がなかった。科目間流用の適正な手続きの実施が求められる。またH25年度分においては、次回理事会にて科目間流用を実施した内容を報告することが望まれる。
2. 補正予算に関しては、理事会の同意を得て作成されていたが、決算において予算額を超える支払超過が認められる。2月に補正予算を作成するなど、適切な時期での補正予算の作成が望まれる。
3. 通帳・印鑑の管理状況について、金庫へ通帳・印鑑とも厳重に保管、管理されていたが、同じ場所、かつ同一責任者のもとで保管されていた。通帳と印鑑の責任者を分けて定め、異なる場所に管理し、資金移動の際に相互牽制が働く仕組みに改める必要がある。
4. 公印の管理について、公印管理規定に基づき管理されていたが、理事長の代理で押印した公印使用記録がなかった。公印使用記録簿等を整備する必要がある。
5. 資金収支計算書において、決算額と予算額の差異が著しい勘定科目について、備考欄に差異理由の記載がなかった。次年度以降について実施することが必要であるが、本年度分においても理事会にて差異理由を報告することが望まれる。
6. 事業活動収支計算書および貸借対照表において、前年度会計が旧基準に基づき算出されていたため、新会計基準において計算を行った本年度分と、残高の引継ぎが異なっている勘定科目がある。新旧基準を対比して検証すると適正に残高は引き継がれているが、これらの状況について、理事会にて報告を行うことが望まれる。

以上